

<保護者用>

登所の際には、下記の登所の提出をお願いいたします。

(なお、登所のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 所 届 (保護者記入)	
_____ 保育所長様	_____ 入所児童氏名
病名「 _____	」
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登所いたします。	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
_____ 保護者名	

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登所のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、「登所届」の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登所するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する「登所届」が望ましい感染症

感染症 病 名	感染しやすい期間	登所のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	痂皮形成(かさぶたが出来る状態)まで	医師により感染の恐れがないと認めるまで